

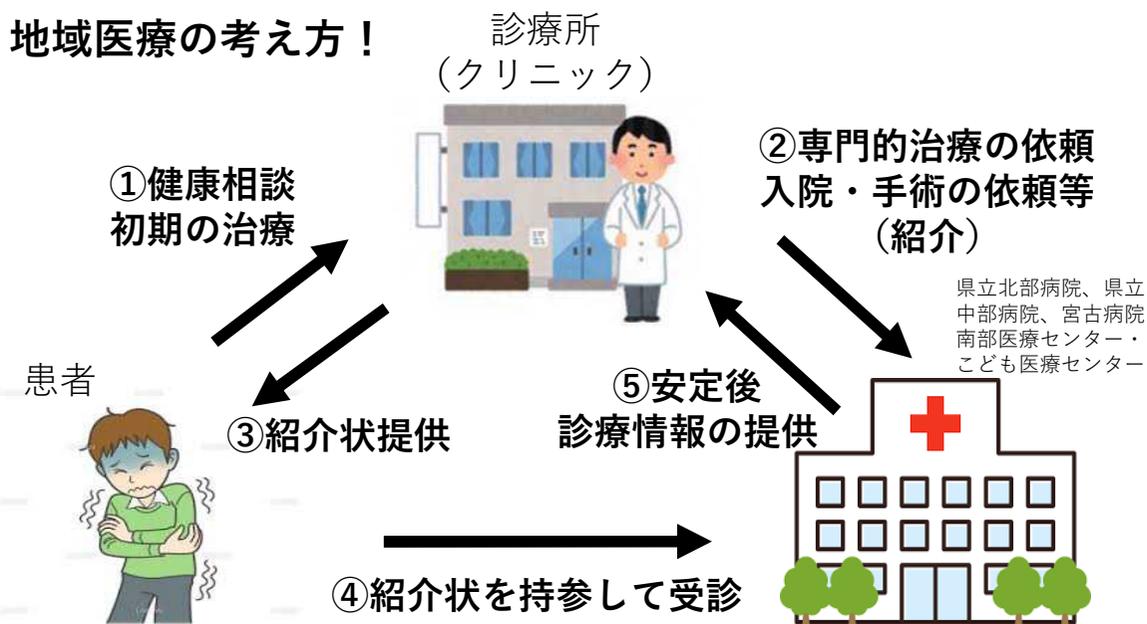
令和4年10月1日から初診及び再診時の 選定療養費は価格改定される予定です。

初診時選定療養費とは・・・

病院と診療所の機能分担の推進を図る観点から、令和4年診療報酬改定時に200床以上の地域医療支援病院は紹介状なしで受診する場合、診療費と別に自費での加算料の徴収が義務づけられました。

※表は全て税込価格

地域医療の考え方！



	令和4年 9月30日まで	令和4年 <u>10月1日から</u>
初診時 (歯科)	5,090円 (3,300円)	<u>7,000円</u> <u>(5,000円)</u>
再診時 (歯科)	2,540円 (1,520円)	<u>3,000円</u> <u>(1,900円)</u>